

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】平成25年7月11日(2013.7.11)

【公表番号】特表2012-528026(P2012-528026A)

【公表日】平成24年11月12日(2012.11.12)

【年通号数】公開・登録公報2012-047

【出願番号】特願2012-513050(P2012-513050)

【国際特許分類】

B 41 M 5/00 (2006.01)

C 09 D 11/00 (2006.01)

B 41 J 2/01 (2006.01)

【F I】

B 41 M 5/00 A

C 09 D 11/00

B 41 M 5/00 E

B 41 J 3/04 101Y

【手続補正書】

【提出日】平成25年5月22日(2013.5.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

プリンターに水性インク組成物を充填すること、および記録材料に対して該インク組成物を噴出することを含み、

インク組成物と接触するケイ素系材料を含有するインクジェットプリンターを用いて、水性インク組成物を印刷するための方法であって、

該インク組成物が、少なくとも第1着色剤と、インク組成物により接触させる場合に、該ケイ素系材料の腐食を抑制するのに十分な濃度で可溶性有機芳香族アゾ化合物を含有する該方法。

【請求項2】

インクジェットプリンターが、ケイ素系の液滴形成プリントヘッドを用いる連続インクジェットプリンターである、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

イエロー、マゼンタ、またはシアン顔料を含有する少なくとも第1着色剤と、水性組成物により接触させる場合に、ケイ素系材料の腐食を抑制するのに十分な濃度で可溶性有機芳香族アゾ化合物を含有し、

該水性インク組成物と接触するケイ素系材料を含有するインクジェットプリンターにおいて使用するための水性インク組成物であって、

該可溶性有機アゾ化合物の濃度が0.001～1.0重量パーセント未満である、該組成物。

【請求項4】

水性組成物により接触させる場合に、ケイ素系材料の腐食を抑制するのに十分な濃度で可溶性有機芳香族アゾ化合物を含有し、

該水性組成物と接触するケイ素系材料を含有するインクジェットプリンターにおいて使用するための水性組成物であって、

該水性組成物が0.001～1.0重量パーセント未満の該可溶性有機芳香族アゾ化合物と、1.0重量パーセント未満の着色剤である任意の化合物を含有する、該組成物。